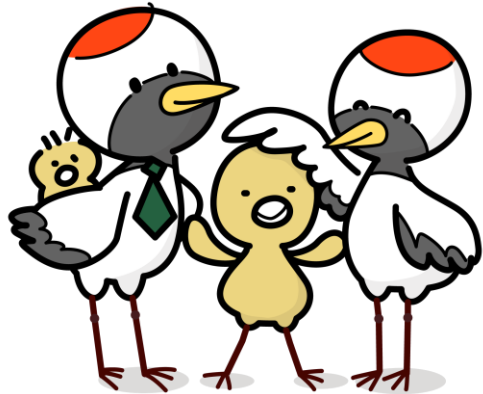


- ①スクールビジョンについて
- ②新設教科について
- ③学校名について
- ④学校案内リーフレット



日時 令和7年8月28日（木）
場所 まなぼっと幣舞
特別会議室801

釧路市教育委員会
学校教育部 学校指導課
学びの多様化学校開校準備係

◎前回の振り返り

①スクールビジョン

- ・「学校」よりも「居場所」とし、やわらかいイメージとする
 - ・「通える」よりも「過ごせる」としハードルを下げる
- 【決定】自分らしく安心して過ごせる場
- ・説明文の「新たな学びの場」を再検討する

②新設教科

- ・「ふるさと探求」の教科名は入り口を狭くするイメージのため見直す

③学校名

- ・学校名が強すぎるため、事務局案を見直す
- ・話し合いで決まらない場合は、投票か多数決により決定する

①スクールビジョンについて

①スクールビジョン（目指す学校の姿）について

●スクールビジョン●

自分らしく安心して過ごせる場

説明文

生徒たちが新たな学びの場として、安心して通うことができ、個人のペースを大切にしながら、自分らしく学ぶことができる学校

※「新たな」は、生徒にとって「今までとは違う」、「新しい環境で」を意味します。

②新設教科について

②新設教科について（新設教科 1 教科名 目標 案）

新設教科 1

教科名 「ふるさと探究」 ➡ 「体験と探究」

通称 「I-Time」 ➡ 変更なし

自分
探究的に学ぶ
突き詰める
発見

I
Inquiry Based Learning
Investigate Thoroughly
Insight

目 標

釧路市の魅力を生かした体験をする中で、自己肯定感を高めることで、社会的自立を促し、共生社会を生き抜く力を身につける

③学校名について

③学校名について

1. 将来的に小学生を対象とした学びの多様化学校を開校したいことから「学園」としたい。
2. 次の言葉を組み合わせるなどした学校名が望ましいと考える。
 - ①釧路をイメージする言葉
 - ②スクールビジョンを表す言葉

③学校名について

釧路らしい言葉
夕陽／夕日
湿原
風
くしろ

スクールビジョンの言葉	説明
そうめい 創明	明るい未来を創り出す
みらい／未来	
ひかり／光	個性が輝く、明るい未来
ここのは 心の葉	「個々」の「葉」が伸び やかに育つ様子

③学校名について

例えば・・・

- ① 夕陽みらい学園
- ② 創明学園
- ③ 湿原の風学園

④学校案内リーフレット

別紙リーフレットを参照願います。

(案)

令和8年度

釧路市立〇〇〇〇〇〇〇

転入学のご案内



☆スクールビジョン☆

自分らしく安心して過ごせる場

釧路市教育委員会

はじめに

釧路市立〇〇〇〇は、不登校の子どもたちのための「学びの多様化学校」として令和8年4月に開校します。

学びたい気持ちがありながらも様々な要因で在籍校に通うことが難しく、自分らしさを発揮できなかったり、自分らしく学ぶ機会を持てなかったりする子どもたちが「ここなら通いたい」「ここでなら自分らしく学べるかな」と感じてもらえるよう、安心して過ごせる居場所となり、自分らしく学べる学校を目指します。

個人のペースを大切にしながら、個々の状況に応じた支援と社会的に自立できる力を育んでいきます。

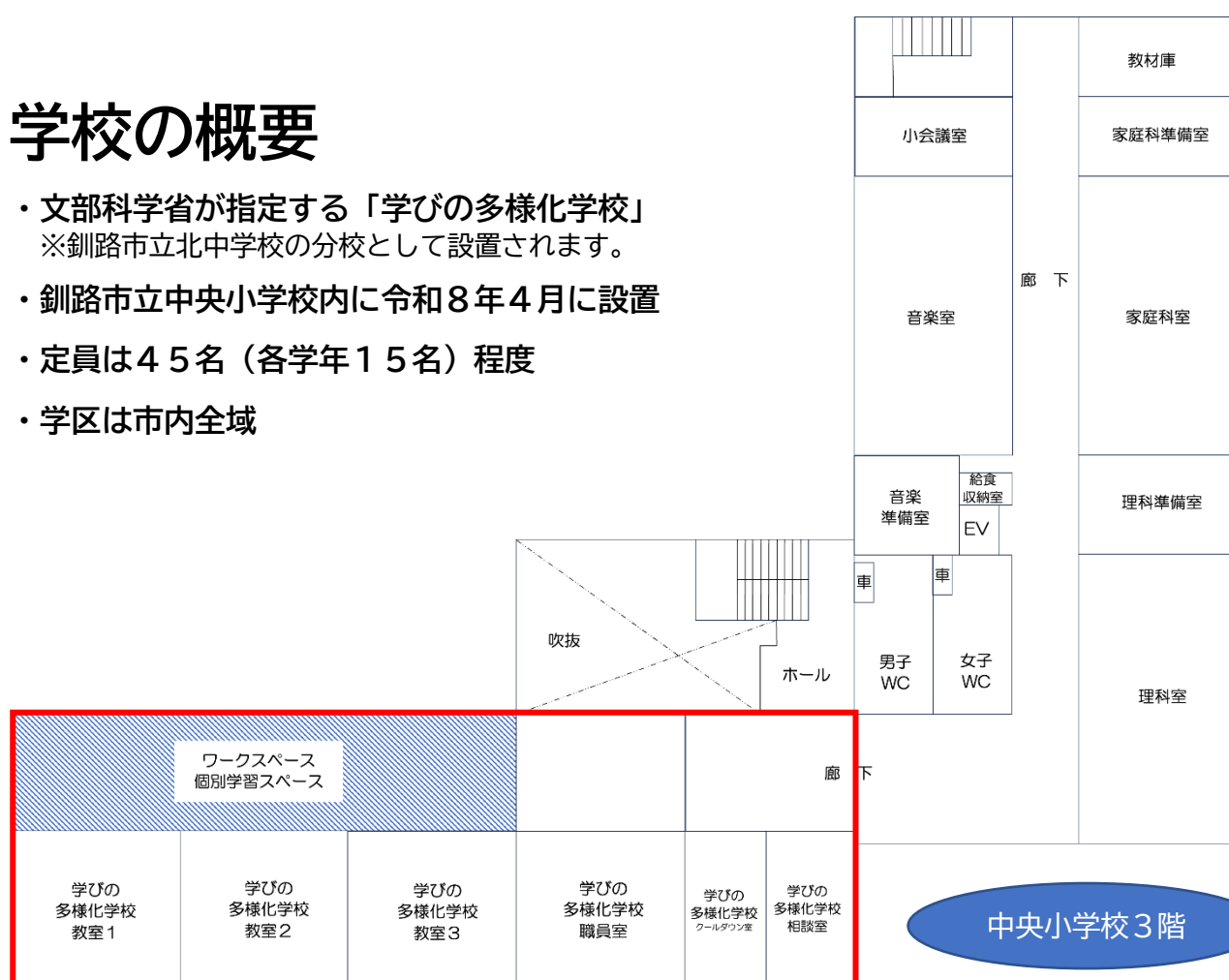
スクールビジョンは、生徒たちが新たな学びの場として、安心して通うことができ、個人のペースを大切にしながら、自分らしく学ぶことができる学校を意味しています。

「学びの多様化学校」は転入学をしていただき、「学びの多様化学校」の生徒として学び、卒業していく、文部科学省が指定する「学校」です。ここが「まなびや」などの支援とは大きく異なるところです。

不登校生徒にとっての新たな選択肢のひとつとなりますので、お子様にとってどこで学ぶことが最も適しているのか保護者の皆様と一緒に考えていきます。

学校の概要

- ・ 文部科学省が指定する「学びの多様化学校」
※釧路市立北中学校の分校として設置されます。
- ・ 釧路市立中央小学校内に令和8年4月に設置
- ・ 定員は45名（各学年15名）程度
- ・ 学区は市内全域



対象となる生徒

次のすべてに該当する生徒のうち、釧路市教育委員会が認めた生徒

- ① 釧路市在住の中学校3学年までの生徒
- ② 不登校状態（年間30日以上欠席）または不登校傾向にあると認められる生徒（ただし、「病休」や「経済的理由」によるものを除く）
- ③ 生徒が本校の特色ある教育課程に対して魅力を感じ、保護者の理解も確認できた生徒

学校名の由来（意味）を記入



特別な教育課程

1 「安心して」学べる環境をつくれます

- 登校時刻 9時15分
- 下校時刻 15時20分
- 総授業時数 850時間 ※標準授業時数は1,015時間
- 授業時間を50分から45分に

★授業時数（予定） ※下段は標準授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	特活	総合	体験探究	リージャル	合計
1年生	100	95	120	85	20	20	60	40	115	0	0	0	120	75	850
	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	-	-	1,015
2年生	100	95	95	110	20	20	60	40	115	0	0	0	120	75	850
	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	-	-	1,015
3年生	75	120	120	110	20	20	60	20	110	0	0	0	120	75	850
	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	-	-	1,015

※9教科（国・数・英・社・理・音・美・保体・技家）の基礎学力はしっかりと学べます。

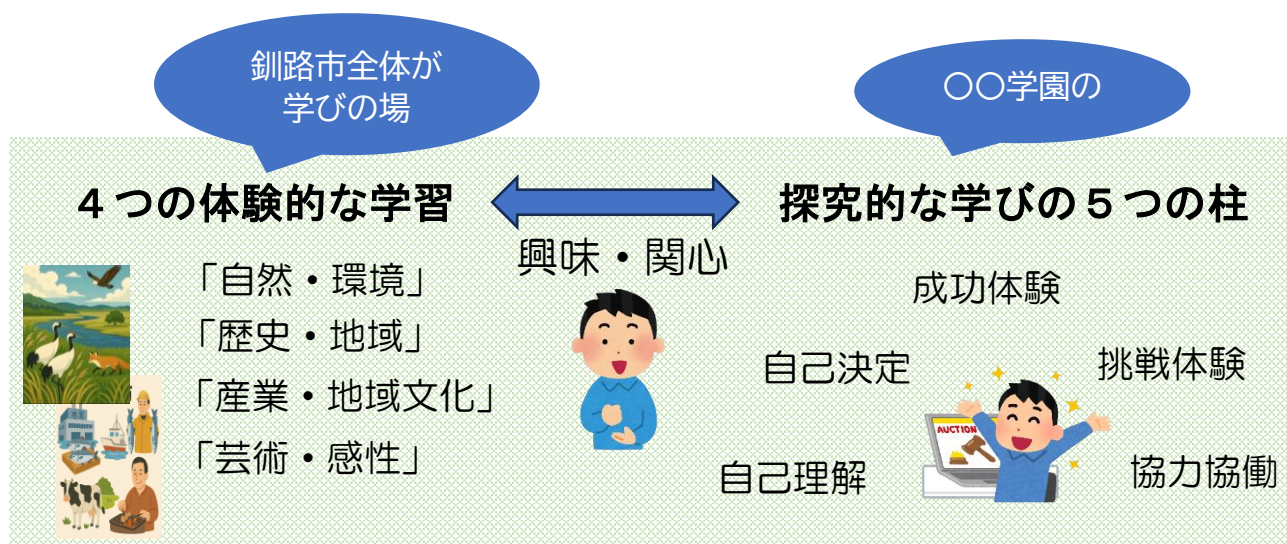
★時間割（イメージ）

		月	火	水	木	金
ホームルーム ウォームアップ	9:15～ 9:25	朝のホームルーム（10分間）				
1校時	9:30～ 10:15					
リージャルの時間	10:20～ 10:45	帯授業（モジュール）				
2校時	10:50～ 11:35					
3校時	11:40～ 12:25					
給食	12:25～ 12:55	給食（30分間）				
清掃	12:55～ 13:10	清掃（15分間）				
昼休み	13:10～ 13:25	昼休み（15分間）				
4校時	13:25～ 14:10					
5校時	14:15～ 15:00					
ホームルーム クールダウン	15:05～ 15:20	帰りのホームルーム（15分間）				
学び直し 発展	15:20～ 15:50	希望者への「学び直し」「発展な学習」（30分）				

2 「自分らしく」学べる新しい教科を提供します

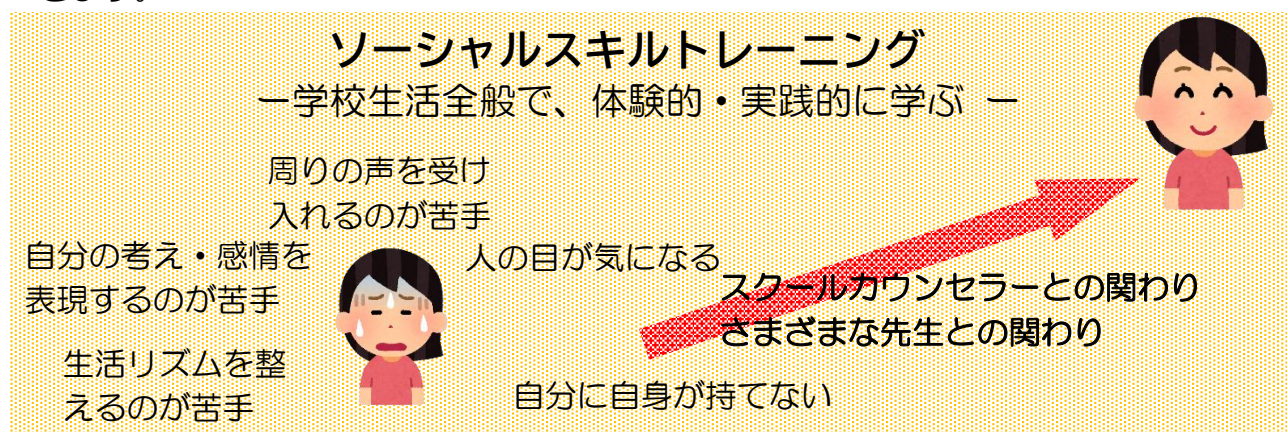
新設教科1 「体験と探究」 ～I-Time～

「体験と探究」では、釧路市の魅力を実際に見たり体験したりしながら、生徒個々の興味・関心に基づいて探究的に学んでいきます。そこで得た学びや経験を通して、自己肯定感を高め、将来社会の一員として役自をもち、自分の意志で行動し、さまざまな人と協力し、共に支え合って生きていく力を身につけていきます。



新設教科2 「ソーシャルの時間」 ～S-Time～

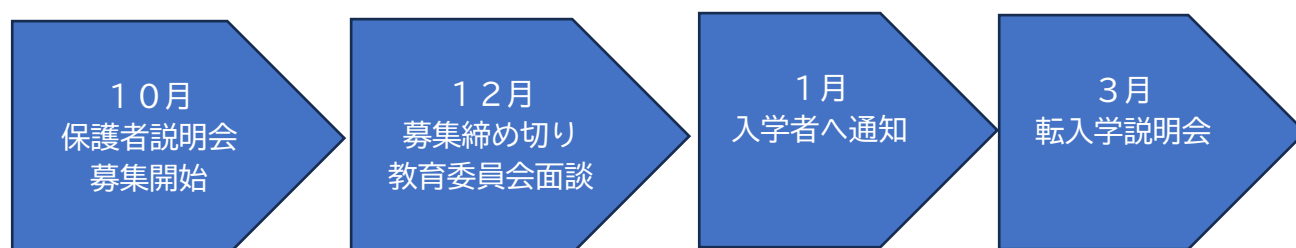
「ソーシャルの時間」では、良好な人間関係の形成のためのコミュニケーション能力の向上や、自身の行動や感情、時間等を効果的に管理できる自己管理能力を身につけていきます。



3 保護者のみなさまをしっかりとサポートします

- 教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが定期的に面談を行い、保護者の皆さんに寄り添い連携することで、お子さんを共に支える体制をつくります。
- 定期的に懇談会等を実施し、保護者の皆さん同士で安心して話ができる場をつくりま

入学までの流れ



教育委員会面談とは？

教育委員会の指導主事やスクールカウンセラーなどと面談を行い、お子様の在籍校での状況や転入学の意思など〇〇中学校への転入学に向けて必要な事項を確認いたします。

面談の結果によっては、他の不登校対策の支援をお勧めする場合がございますので、ご了承ください。

申し込み方法

在籍校を通じて「〇〇中学校転入学申込書」を教育委員会にご提出ください。

教育委員会から在籍校を通じて、面談日時・場所等をご連絡いたしますので、お子様とともにご参加ください。

釧路市の不登校対策支援

○校内教育支援センター

各学校内にある支援センターです。いわゆる別室登校と言われている学校には通えるが、教室には入れない児童生徒が利用しています。先生が自習のサポートを行ったり、オンライン授業を受けたりします。

○教育支援センター（まなびや城山、まなびや鳥取）

城山小学校と鳥取小学校内に設置されている支援センターです。在籍校に通うことができない児童生徒への学習指導や集団生活への適応指導等を行います。校区に関係なく、市内の小中学生は通うことができます。まなびやに通室した日は、在籍校で出席扱いとなります。

○ファースト・ステップ・プログラム（釧路こども家庭支援センター）

市が社会福祉法人釧路まりも学園に委託して実施している不登校などの悩みを抱える児童生徒とその家庭を支援する取り組みです。不登校の中でも、家庭から出ることができない児童生徒に対し、第一歩を踏み出すための支援を行います。学習にかかわらず、軽スポーツやものづくりなどの体験を通じて、人と接することや生活リズムの改善に向けたサポートになります。

よくある質問

Q：「学びの多様化学校」とは何ですか。

A：学びの多様化学校は不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる「学校」です。法に基づく学校となりますので、独自に教育課程を持ち、成績も学びの多様化学校でつけることができます。あわせて、通常の中学校の卒業認定が取得できます。

Q：「学びの多様化学校」と「まなびや」の違いは何ですか。

A：登校しづらい子どもたちにとっての「学びの場」「居場所」という点では共通しますが、学びの多様化学校は「学校」であり、まなびやは学習支援等を行う教育施設です。学びの多様化学校は転入学を伴うのに対し、まなびやは在籍校の生徒のまま通う点が大きな違いとなります。

Q：どのような生徒が転入学できますか。

A：2ページに記載の「対象となる生徒」の条件にすべて該当している生徒になります。また、特別支援学級在籍生徒は、特別支援学級を設置していないため、対象外となります。

Q：「対象となる生徒」に年間30日以上欠席とありますが、30日になっていない場合は申請できないのでしょうか。

A：欠席日数が30日に満たない場合でも、お子様の状況や入室への意欲などから入室が適当と判断する場合がありますので、現在の在籍校にご相談ください。

Q：年度途中の転入学は認められますか。

A：年度途中の転入学は可能ですが、定員の状況や生徒本人及び家族の状況をみながら、総合的に判断することになります。

Q：面談は保護者と子ども一緒にになりますか。

A：面談はお子様の現在の状況や転入学したいという意欲を知るために行います。そのため、できる限り保護者様とお子様と一緒にお願いします。ただし、お子様の状況等により参加が難しい場合は、在籍校もしくは市教育委員会にご相談ください。

Q：転入学が認められなかった場合はどうなりますか。

A：転入学が認められなかった場合は、今後の支援について、本人にとって何が最適かを在籍校と一緒に考えていきます。

Q：授業はどんなふうに行いますか。

A：一斉授業が基本となりますが、生徒の状況にあわせて個別指導する場合があります。また、不登校の期間に学べなかった内容や興味があり伸ばしたい科目については、放課後に用意しています「学び直し」や「発展的な学習」で個別に学ぶことができます。

Q：登校が難しいときはオンラインで授業を受けることができますか。

A：登校することが基本となりますが、必要と認められる場合は可能です。

Q：成績はどうなりますか。

A：進学を見据え、本校とのバランスも配慮しながら成績をつけることになります。通常の学校と同様に、テストの結果や成果物により成績がつけられます。

Q：制服はありますか。

A：制服はありません。元の在籍校の制服で登校いただけますし、制服が苦手な場合は私服でも登校いただけます。制服の購入を希望される場合は、本校である北中学校の制服を購入してください。

Q：給食はありますか。

A：提供いたします。

Q：学校行事や部活動などはどうなりますか。

A：学校行事は、状況をみながら、生徒と話し合い作り上げていく予定となっています。また、学びの多様化学校の特性から部活動はありません。

Q：特別な費用は必要になりますか。

A：公立の学校なので授業料は必要ありません。他の中学校と同様に、教材費や校外活動費等は負担していただくことになります。また、お住いの地域によっては通学のための交通費がかかる場合があります。（現在のところ自転車での登校は認めない予定です）

Q：卒業後の進路はどうなりますか。

A：通常の中学校の卒業認定が取得できますので進学は可能です。公立・私立の高等学校（全日制・定時制・通信制）、専修・専門学校など、本人の希望に寄り添いながら支援していきます。

【お問い合わせ】

釧路市教育委員会学校教育部学校指導課

学びの多様化学校開校準備係

電話 0154-23-5189（平日8時50分～17時20分）

メール ga-tayoka@city.kushiro.lg.jp